

歯科在宅当番委託 制事業運営委託 契約	【意見 3-5】言と請求書の様式について 委託契約書第5条の規定における請求書（第1号様式）は精算表を標準様式（請求書）第1号様式は「標準様式（請求書）」となっている。不備がある。	【意見 3-6】委託する事業の目的の記載について 「地域住民に対する歯科の救急医療の普及啓発」という委託事業の目的については、現に事業を行っているものについては、必ず、実際に、委託される項目において、当該項目は考慮されていると考えられるため、委託する事業目的から削除することが必要である。	【意見 3-7】予定価格の積算方法について 予定価格の積算方法のうち、一部の計算方法が合理性に欠ける見受けられるため、積算基準を見直す必要がある。	【意見 3-8】全額精算私時の確認調書について 全額精算私時確認調書の提出が必須とされているが、必ず説明資料等の書面を併せて提出しないため、業に完了した時点において業務履行が確実に完了していることを確認することが望まれる。	【意見 3-5】契約書の様式について 再委託を行う場合に、委託先と委託先との契約であるにもかかわらず、契約書に記載がなかった。	【意見 3-5】契約書の様式について 委託先と委託先との契約であるにもかかわらず、契約書に記載がなかった。	【意見 3-5】契約書の様式について 委託先と委託先との契約であるにもかかわらず、契約書に記載がなかった。
【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】
【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】

大分県ナーースセンター事業委託契約	【意見 3-9】再委託先との契約状況等の把握と適切な管理について 再委託先との協力を徹底し、行をともに再委託先との選定方法や履行を行う際には、再委託先との基本調査を直接行うこととし、再委託先との管理状況を直接チェックすることをお願いする。	【意見 3-10】支出金額の妥当性について 実施報告書添付の収支明細の金額の妥当性について検討を行うべきである。	【意見 3-11】見積書等を徴取しない理由等の記載について 精算を伴う委託契約で見積書等を徴取しない場合には、その理由等について事業実施側に明確に記載して決定を受けなければならない。	【意見 3-12】収支精算書の検封について 概算表を伴う委託契約では、予定価格及び精算見込額を十分に検封し、その結果を検封調書として適切に保管する必要がある。	【意見 3-13】見積書について 毎期、実績を分析し、翌期の積算に反映することが望まれる。	【意見 3-14】収支精算書の支出金額について正確に把握し、根拠資料を入手することが望ましい。	【意見 3-15】委託事業の実態把握について 委託事業の精算表の内容を定期的に把握することが望ましい。	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】
【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】
【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】	【対心済】

<p>発達障がい者支援センター連立事業委託契約</p>	<p>【対応済】</p>	<p>報告書 152ページ</p>
<p>第33回大分国際車いすマラソン大会開催事業委託契約</p>	<p>【結果 3-9】委託費の確定処理について 委託者の金額の確定に前会議が必要とされており、事業完了後速やかに精算することから求められていた。完了後4箇月を経過しても合議先では会計管理者等の決裁が得られず、事務処理が遅延していた。</p>	<p>報告書 154ページ</p>
<p>(4)生活環境部 大分県内の地租・地質調査委託契約</p>	<p>【結果 4-1】徴収した見積書の編纂について 見積書の基礎とするために業者から参考見積を入書しているが、見積書のみで、見積書が簿冊に編纂されておらず不適切である。簿冊に編纂された基礎とした文書はもれなく編纂された。</p>	<p>報告書 153ページ</p>

<p>【結果 4-3】文書に記載された日付の修正について 支出負担行為決議書（変更）起票の一連の事務の流れによって、決裁</p>	<p>【結果 4-5】</p>	<p>報告書 160ページ</p>
<p>（総務部・生活環境部） 担当職員の不任意や文書管理事務等生じた事案であるため、所属において再発防止を徹底した。</p>	<p>（総務部・生活環境部） 担当職員の不任意や文書管理事務等生じた事案であるため、所属において再発防止を徹底した。</p>	<p>報告書 156ページ</p>
<p>【結果 4-2】諸経費率の変更について 当初契約の諸経費率とした諸経費率と変更率は異なる。</p>	<p>（生活環境部・会計管理局） 担当職員の不任意や会計事務知識不足が主たる原因により発生した事案であるため、所属において担当班総括および再発防止を徹底した。</p>	<p>報告書 155ページ</p>
<p>【結果 4-1】徴収した見積書の編纂について 見積書の基礎とするために業者から参考見積を入書しているが、見積書のみで、見積書が簿冊に編纂されておらず不適切である。簿冊に編纂された基礎とした文書はもれなく編纂された。</p>	<p>（生活環境部） 担当職員の不任意や会計事務知識不足が主たる原因により発生した事案であるため、所属において担当班総括および再発防止を徹底した。</p>	<p>報告書 154ページ</p>

<p>25緊急雇用活動委託契約</p>	<p>【結果 4-1】予定価格決定方法について 予定価格決定に当たり、設計積算金額に掛け目を乗じて調整決定することは好ましくない。</p>	<p>報告書 156ページ</p>
<p>【意見 4-2】前払金の請求根拠の強制について 委託事業の前払金の請求に当たって重要な認められる前払金の合理性や真実性を検証する文書を徴取することが望ましい。</p>	<p>（生活環境部） 前払金の請求に当たっては、その根拠を検証する理由を記載した申出書」や当該物品の「請求書」などを徴取した上で前払金を支払うよう、徹底した。</p>	<p>報告書 156ページ</p>
<p>【意見 4-3】仕様と成果物の対応関係の明瞭化について 本現地調査や平面図作成といった作業の仕様が可視化されていないため、仕様と対応関係の把握と特定が困難であり、確認にいたっては、仕様が可視化されていない状況であった。仕様と成果物の対応関係がより明確となった要件を仕様の観点から具体的に示す必要があり、仕様の見直しを依頼する必要がある。</p>	<p>（生活環境部） 委託業務の仕様設計書について、業務内容と果が求める成果物の対応関係を各項目ごとに理解できるように提出された成果物の仕様を適切に判断する。仕様の見直しを依頼する。【対応済】</p>	<p>報告書 157ページ</p>
<p>【意見 4-4】運営プロバイザーの派遣業務について NPO法人による運営プロバイザーの利用を増やすための広報等に力を入れるべきである。</p>	<p>（生活環境部） 運営プロバイザーの紹介や各種講座でのチラシ配布やNPO法人設立認定の相談業務の来所者に運営プロバイザーの派遣業務の説明など、広報活動に力を入れた。</p>	<p>報告書 159ページ</p>
<p>NPO総合支援体制強化事業委託契約</p>	<p>（生活環境部・会計管理局） 全庁的な対応としては、研修などにおいて、不適切な事例例等と再発防止を図っていく。</p>	<p>報告書 160ページ</p>

<p>【意見 4-6】 不法投棄が発見された場合、その後、このように活かされているのかが判断できない。倒壊管理が必要な事業については「要アオロー業務対象リスク」などの業務管理表を作成し、適切に業務管理となるような管理手法を構築し、適切に対処することが望ましい。</p>	<p>(生活環境部) 今後の委託業務では不法投棄の発見からの順次管理を整理させ、指導管理に活用するよう徹底すること。また、不法投棄等事業を認識した際には、認知状況及びその後の指導状況等を継続する。 【対応済】</p>	<p>報告書 161ページ</p>
<p>【意見 4-5】 設計積算の根拠の明確化について 設計積算の根拠は具体性と明確な根拠を具備する必要がある。</p>	<p>(生活環境部・会計管理局) 生活費の積算については、直近の実態を参照する等により適切な金額とするよう所属において徹底した。また、全庁的な対応としては、文書による周知や研修などにおいて注意喚起し、再発の防止を図っている。 【対応済】</p>	<p>報告書 161ページ</p>
<p>【意見 4-4】 文書記載された数値の訂正方法について 報告者側の訂正は、訂正者の押印に基づく見え消しを徹底されたい。</p>	<p>担当職員の不注意や文書管理業務等の知識の不足が主な原因により発生した再発防止を徹底するため、所属において、全庁的な対応として、公文書、研修等においても周知を行う。 【対応済】</p>	<p>報告書 160ページ</p>
<p>【結果 4-7】 積算書の内容について 積算書に記載された根拠の根拠が不明確であり、適切に積算されたことが確認できない。</p>	<p>(生活環境部) 次期契約（平成28年10月1日～）から、積算書の根拠を明確化し、可能な限り、具体的な記載内容については、平成28年度予算要求の積算根拠を見直し作業の中で確定させる。 【対応済】</p>	<p>報告書 162ページ</p>
<p>【意見 4-8】 契約金額の妥当性の明確化について 随意契約でシステム運用保守を行う場合は、契約金額の妥当性に関する根拠が第三者にも明確に分かるよう手続や経緯を記録した文書や資料等を含め、適切に添付することが望まれる。</p>	<p>(生活環境部・会計管理局) 契約金額の妥当性に関しては、その仕様の内容が明らかである資料、見積り、設計書の根拠を記録した文書や資料、また、全庁的な対応としては、会計事務職員等の研修や委託契約に特</p>	<p>報告書 163ページ</p>

<p>(6) 商工労働部</p>	<p>【意見 5-1】 審査委員の審査表の記載方法について 審査委員の審査表は不正防止や審査の透明性を高めるため、ペーパー化を徹底する必要がある。</p>	<p>不審な専門研修などにおいて、適切な事務所等を具体的に示すなど注意喚起し、周知徹底を図っている。 【対応済】</p>
<p>緊急雇用プログラム推進事業委託契約</p>	<p>【結果 5-1】 契約書の規定と様式の整合性について 契約書の雛形の一部様式に混在言があり、それらを統一し、契約書に整合する必要がある。</p>	<p>(商工労働部・会計管理局) 契約書の規定文言と様式、今後整合するよう整備した。また、所属担当だけでなく、担当総括官に所属関係のなかで、全体として、適切な再発防止を徹底した。また、全庁的な対応としては、会計事務職員等の研修や委託契約に特化した事務所等を見体系的に示すなど注意喚起し、周知徹底を図っている。 【対応済】</p>
<p>豊の国ハイパーネット運用業務委託契約</p>	<p>【意見 5-2】 消費税の課税事業者の確認手続について 新設後問もない法人と委託契約を締結する場合、異様態に届け出た事業者のほかに、税務署に届け出た事業者との関係を確認することが望ましい。</p>	<p>(会計管理局) 平成元年の自治省行政局長通知、「消費税導入後の政府調達に係る入札について」に基づき、本県において「消費税導入後の契約事務処理について」の取扱いを定めた事務処理の自主省行政局長通知は、「国における入札の取扱い」を十分参照し、事務の発注、物品の調達等契約に当てはめ、適切な取扱いを講ずること、現在、国に準じて全県事業者の取扱いとなっている。そのため、現行の事務取扱いは、今後新たな通知があれば、「課税事業者速速届出書」提出の必要性について検討したい。 【対応困難】</p>
<p>行政情報システム維持管理業務委託契約</p>	<p>【意見 5-3】 積算時の単価について 積算時の単価は、運用に係る単価については、例えば、主観SE、サブSE、プログラマー、オペレーターなど</p>	<p>(商工労働部・会計管理局) 契約金額の妥当性については、その仕様の内容が明らかである資料に基づき、設計書の根拠を記録した文書や資料等を含め、適切に添付することが望まれる。また、全庁的な対応としては、会計事務職員等の研修や委託契約に特化した事務所等を含め、体系的に示すなど注意喚起し、周知徹底を図っている。 【対応済】</p>
<p>積算時の単価について 積算時の単価は、運用に係る単価については、例えば、主観SE、サブSE、プログラマー、オペレーターなど</p>	<p>(総務部・商工労働部) システム開発・運用に係る基準単価については、平成28年度予算編成から対応可能な範囲で求められる能力に応じ、細分化して定めるとともに、シ</p>	<p>報告書 171ページ</p>

業務担当者に求められる能力に応じ細分化して定めることが望まれる。	【意見 5-5】 【契約金額の妥当性の明確化について】 随意契約がシステム運用保守を行う場合、契約金額の妥当性について、その根拠や経緯を記録した文書や資料等を伺い書に添付することが望まれる。	【対応済】 （商工労働部） 契約金額の妥当性に関し、経費や見積り、設計額の妥当性の明確化を図るよう徹底する。 また、合弁的な対応としては、会計事務職員研修等において、不適切な事例等を具体的に示すこと、など注意喚起し、周知徹底を図っていく。 【対応済】	システム運用に係る基準単価を細分化した。庁内の各システムに係る運用経費については、「経費の妥当性」を新たな審査項目に加え、精査を行う。 【対応済】
大分県ヘルニア運営委託契約	【意見 5-6】 【長期継続契約とする取扱いの根拠の明確化について】 本事業委託の業務内容は、契約事務規則の第5条の2第5号多く含まれることから、規定解釈と運用に含まれることとを公的に確認できる文書で明示的に運用することが望ましい。	（会計管理用） 長期継続契約とできる代表的な業務は、主な業務に付随して分離することができない業務であることを、そのルビが示すことは困難であり、判断所について、その強度協議し、判断することとしている。 【対応済】	報告書 174ページ
首都圏への県産品・メーティング強化企画委託契約	【意見 5-7】 【検査内容の充実について】 単に委託業務内容の履行検査を行うのではなく、翌年度についても必要書類を入手し、検討することにより、翌年度の委託業務の仕様書に反映させることが望ましい。	（商工労働部） 平成26年度をもって当事業は終了するが、今後同様の事業の実施に資する観点から、必要書類の提出において徹底した、全庁的な対応としては文書による周知や研修などにおいて、【対応済】	報告書 176ページ
おおいた産業人財センター運営委託契約	【意見 5-8】 【情報のセキュリティについて】 汎用系ソフトを使用しているため、USBやメモリー棒などの書き込みを行うこととが予防的観点から、事態に対するセキュリティの方針を講ずべきかどうか検討を行うことが望まれる。	（商工労働部） 本業務については、県の定める「機密事項及び個人情報保護に関する職記事項」と受託要件として、「職業安定法第4条第7項の規定される職業安定法第4条第7項の二重の管理を確保している。セキュリティ方針を最終的に確認し、また、悪意のある者に対するセキュリティ対策については、受託者と協議の上でセキュリティソフトの導入を検討していく。 【対応済】	報告書 177ページ
【意見 5-9】 【UJ1ターナー委託事業の成果報酬配分方法について】 UJ1ターナー求人の新規登録数の大幅な配分しているが、実際の就職件数は目標の半数に満たない現状を	（商工労働部） 平成25年度実績等を踏まえ、報告書の掲載の項目を廃止した。なお、報告書の掲載の項目を廃止した。また、UJ1ターナーの配分率を平成26年度は希望者の新規開拓等、平成26年度はすべて目標の数値を達成した。	報告書 178ページ	

(6) 農林水産部	【意見 5-10】 【有効なUJ1ターナー事業のあり方について】 UJ1ターナー事業の有効性を高めるための、人材育成の基盤となる情報提供等を行うとともに、求人ニーズをいかに掘り起こし、マッチングする取組を展開し、委託先との協働を継続して推進していくことが望ましい。	【対応済】 （商工労働部） 目標達成に向け委託先との協議を行い、定期的な実績報告会による進捗管理を強化した。 【対応済】	報告書 178ページ
大分県農業文化公園管理運営事業委託契約	【結果 6-1】 【再委託先の申請承認手続について】 再委託先の管理にあたり、委託期間の規定に基づき、である平成23年度内における再委託の申請と承認は、再委託の申請と承認は、平成24年度直轄から再委託に変更となっており、再委託の申請承認手続が行われておらず、不適切である。	（農林水産部） 委託先が指定した農業文化公園中期事業計画において、「再委託の申請と承認は、再委託の申請と承認は、平成24年度直轄から再委託に変更となっており、再委託の申請承認手続が行われておらず、不適切である。」と記載していることと、今後十分に検討する。 【対応済】	報告書 181ページ
【意見 6-1】 【サニービス改善提案事業のあり方について】 現在のサニービス改善提案事業は、物品の購入と必要とされる設備とを同時に購入した方が経済的に有利であると判断し、設備と物品を同時に購入したものを、管理する必要性が生じ、投資管理面でも非効率となる可能性がある。	【意見 6-2】 【サニービス改善提案事業のあり方について】 環境も即ち「サニービス改善提案事業」に重要な要素であり、5年間の経過の中で、サニービス改善提案事業の内容が固定されるため、サニービス改善提案事業のあり方を再検討することが望ましい。	（農林水産部） 委託先が指定した農業文化公園中期事業計画において、「再委託の申請と承認は、再委託の申請と承認は、平成24年度直轄から再委託に変更となっており、再委託の申請承認手続が行われておらず、不適切である。」と記載していることと、今後十分に検討する。 【対応済】	報告書 182ページ
【意見 6-3】 【当初計画に対する適時な修正計画への反映について】 事業報告書を取りまとめた段階や、事業年度の一定時期における	（農林水産部） 中期事業計画では、営業や広範囲な5つの戦略を提案しているが、当初計画の戦略に当たって、常に事業報告書を取りまとめた段階や、事業年度の一定時期における	報告書 183ページ	

	【意見 6-12】 報告書の妥当性について 翌年度の積算に反映させるため、実績報告を受ける際に各業務に該当した入札の実績等を把握することが望ましい。	師であった。大分県では職員を常勤としていないことから、現状の単価を引き続き採用することとした。 【対応済】	報告書 194ページ
県民有林事業委託契約	【意見 6-13】 検査調書における結論の記載について 検査調書における結論部分である「完成に際する意見」や「手直し等の検査意見」の欄に担当者の意見に関する記載がなく、結論が不明である。森林保全課において、検査結果について質問したところ、検査結果について手直し等もなかったか否かを明確に示し、検査調書における欄には結論の記載が必要である。	(農林水産部・会計管理局) 検査調書作成時における記載内容の確認を徹底するとともに、復査調書の回答により調査結果が再確認を行うよう措置を行った。担当職員の不注意や会計事務知識の不足及び監督職員の確認不足が主な原因により発生した事案であるため、所属において再発防止を徹底した。全庁的な対応としては、会計事務職員等の研修や委託契約に特化した専門研修等を実施し、不適切な事案事例等を具体的に示すなど注意喚起し、周知徹底を図っていく。 【対応済】	報告書 196ページ
大分県ワシントン運動事業委託契約	【意見 6-14】 財政状態・損益状況等の把握について 指定管理期間は5年間に及ぶことから、指定管理期間としての継続的・総合的な委託業者の履行能力を確保・損益状況等について定期的に財務書類の提出を行うことが望ましい。	(農林水産部) 指定管理期間の経営状況の把握は重要なため、1年に1回財務書類の提出を行うよう協力をお願いし、現状の把握を行うこととする。 【対応済】	報告書 197ページ
入津湾漁場改善工法調査業務委託契約	【結果 6-3】 契約書の訂正方法について 適切な訂正方法で行われていない。	(総務部・農林水産部・会計管理局) 担当職員の会計事務及び文書管理業務等の知識の不足が主な原因により発生した事案であるため、所属において再発防止を徹底した。全庁的な対応としては、研修等として具体的な事例などを示すなど注意喚起し、再発の防止を図っていく。 【対応済】	報告書 199ページ
(7) 土木建築部	【結果 7-1】 向書における決裁日の未記入について 検査員の任命の決裁同書では決裁日の記入が漏れていた。実施前に決裁権限者によって決裁が行われており、決裁日を記載する必要が有ると考える。	(総務部・土木建築部) 当該向書については、決裁日を確認し、担当職員が記入した。検査等不足が主な原因により発生した事案であるため、所属において再発防止を徹底した。全庁的な対応としては、公文書の適正な作成について通知を行	報告書 201ページ

- 27 -

平成二十八年二月九日

道徳環員大委第24-22号道徳補修業務委託契約	【意見 7-1】 契約書のチェックについて 契約書の日付について、適切にチェックすべきである。	(土木建築部・会計管理局) 担当職員の不注意や会計事務知識の不足及び監督職員の確認不足が主な原因により発生した事案であるため、所属において再発防止を徹底した。全庁的な対応としては、会計事務職員等の研修や委託契約に特化した専門研修等を実施し、不適切な事案事例等を具体的に示すなど注意喚起し、周知徹底を図っていく。 【対応済】	報告書 202ページ
【意見 7-2】 出発高確認通知書のチェックについて 出来高確認通知書の請求可能額は委託先に発注する前に適切にチェックすべきである。	(土木建築部・会計管理局) 出来高確認通知書の請求可能額については事業担当者として、担当職員の不注意や会計事務知識の不足及び監督職員の確認不足が主な原因により発生した事案であるため、所属において再発防止を徹底した。全庁的な対応としては、会計事務職員等の研修や委託契約に特化した専門研修等を実施し、不適切な事案事例等を具体的に示すなど注意喚起し、周知徹底を図っていく。 【対応済】	報告書 203ページ	
【結果 7-2】 委託起工向の決裁日について 委託起工向の決裁日が記載されていない。	(土木建築部) 当該向書については、決裁日を確保し、記入した。検査等不足が主な原因により発生した事案であるため、所属において再発防止を徹底した。全庁的な対応としては、公文書の適正な作成について通知を行う。研修等においても周知を行う。 【対応済】	報告書 203ページ	
交付国改野委第1-14号建物等調査委託契約	【意見 7-3】 変更契約の回数が多いことによる事務の非効率性について 工期変更により起工期委託契約の進め方等が変更された結果、特異として事務効率が向上し、結果として事務効率が改善された。	(土木建築部) 建物調査を実施する際には、調査物件について了解を得る適切な説明を行い、調査物件の作業状況や進捗等について十分な協議を行った。	報告書 203ページ
交付地改野委第	【意見 7-4】	(土木建築部・会計管理局)	

- 28 -

大分県報告外 (監査公表)

一五

